

国民生活において日常的に電波を利用する機会が増加し、電波への関心が高まっていることを踏まえ、電波の安全性や電波の公平かつ能率的な利用の確保に関して、国民のリテラシー向上に向けた取組を実施(電波法第103条の2第4項第11号)

(1) 電波の安全性に関するリテラシー向上

電波が人体や医療機器等に与える影響について、各種調査により得られた知見等を、説明会の開催、説明資料の配布等により情報提供を行うとともに、国民からの問い合わせ等に対応するための相談業務体制を確立



電波の人体への影響等、電波の安全性に関する説明会を全国各地で開催

(2) 電波の適正利用に関するリテラシー向上

民間ボランティアに、地域社会に密着した立場を生かした電波の適正利用に関する周知啓発活動及び相談・助言業務を委託することにより、地域社会の草の根から、電波の公平かつ能率的な利用を確保



若い世代向けに電波教室を開催

(3) 電波の能率的かつ安全な利用に関するリテラシー向上

スマートフォンの急速な普及による移動体通信量の増大に対処するため、安全な無線LANアクセスポイントの設置、無線LANを安全に利用する方策、無線LANに通信を迂回させる有効性等を周知啓発することで、電波の能率的かつ安全な利用を確保



普及啓発テキストの作成

平成27年度行政事業レビュー(公開プロセス)でのご指摘事項及び対応状況

指摘

- ・3事業とも成果の評価がしっかり行われていないため、ひたすら手段を実施するだけという状況になっているように見受けられる
- ・PDCAの機能が発揮されていないのではないかとと思われる
- ・適切なアウトカムを明確に定義し、アウトカム指標に即したデータを収集分析し、成果の評価を行うべきである

対応状況

- ・ご指摘を受け、平成28年度よりアウトカム指標に「電波の安全性に関する説明会参加による電波の安全性への不安の減少」「電波の安全性に関する電話調査における電波の安全性への不安の減少」「電波の適正利用に関する理解度の向上」「公衆無線LANの脅威に係る利用者の対策状況の改善」を新たに追加し、データを基とした成果のより適切な評価等を通じ、着実にPDCAを実施。
- ・電波の安全性に関する説明会と無線LANのセキュリティに関するセミナーの同時開催等、各施策の連携を図り、より効率的・効果的に実施。

(参考)平成29年度予算について【平成28年に開催された有識者会議「電波政策2020懇談会」からの提言を受けた取組】

- ・電波の安全性に関するリテラシーの向上について、新たなニーズに対応し、医療機関での電波利用に関する説明会等を開催するための取組を開始
- ・電波の適正利用に関するリテラシーの向上について、若い世代向けに電波教室の拡充など、知識の向上を充実強化するための取組を開始
- ・電波の能率的かつ安全な利用に関するリテラシーの向上について、公衆無線LANの利用者を対象とした手引きの策定等を実施予定

(※平成29年度からは、「IoT機器等の電波利用システムの適正な利用のためのICT人材育成」事業の一環として実施)